

3月4日（金） 知事会見

**「まん延防止等重点措置」終了後の
新型コロナ対策について**

1 まん延防止等重点措置の適用終了について

- 3月6日をもって「重点措置」適用を終了
- 3月7日以降は、

**圏域の状況に応じてレベル5（特別警報Ⅱ）
またはレベル4（特別警報Ⅰ）としての対策を実施**

※「医療警報」発出中のため、下限はレベル4

3/3時点の確保病床使用率は30.6%（ピーク時（2/8）：44.4%）となっており、直近1週間（2/25～3/3）の人口10万人あたり新規陽性者数も118.45人（ピーク時（1/30～2/5）：198.77人）と、着実に減少

加えて、

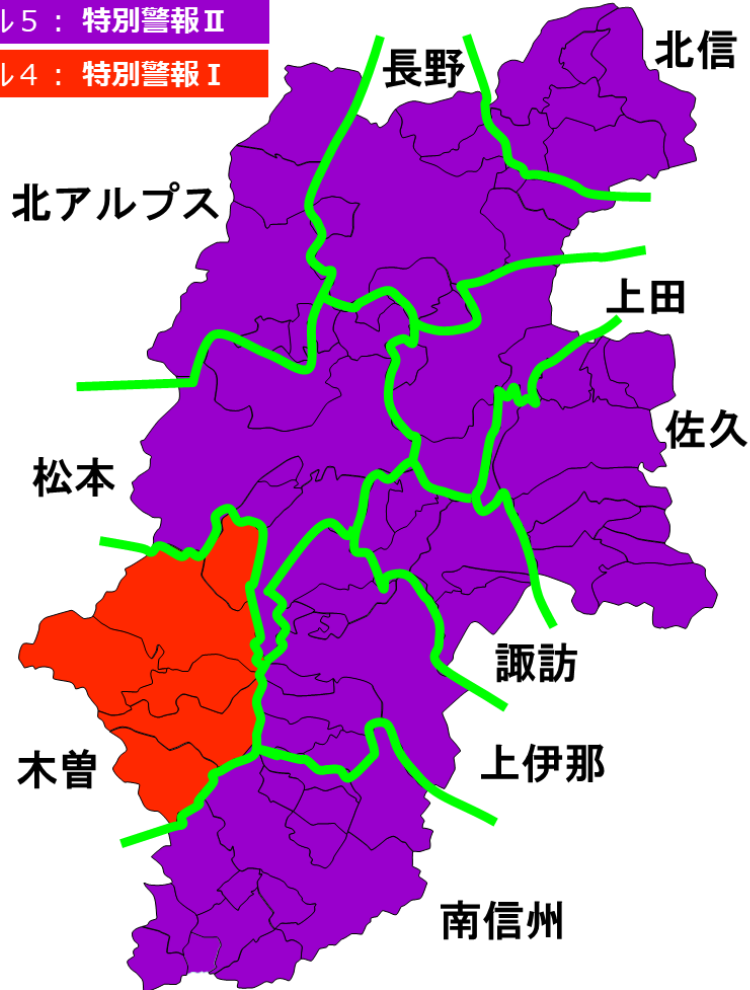
- ワクチン接種は、3月6日までに、2回目接種済みの高齢者の8割を超える方に、また、全高齢者人口の8割近くの方に、追加接種ができる見込み
- 高齢者施設でのワクチン追加接種も、6か月未経過の入所者がいる施設等を除く88%の施設で、3月上旬までに完了の見込み
- 高齢者施設における集団感染の事例も減少
10件（1/27～2/2） ➡ 1件（2/24～3/2）
- 直近1週間の人口10万人あたり新規陽性者数は、47都道府県中、少ない方から3番目

3月7日以降の感染警戒レベル

全県に医療警戒発出中

レベル5：特別警報Ⅱ

レベル4：特別警報Ⅰ



圏域	感染警戒レベル	直近1週間の新規陽性者数(人)	人口(10万人あたり)(人)
佐久	5	209	(102)
上田	5	154	(79)
諏訪	5	212	(109)
上伊那	5	368	(205)
南信州	5	88	(57)
木曽	4	2	(8)
松本	5	524	(124)
北アルプス	5	72	(128)
長野	5	671	(126)
北信	5	126	(153)

※直近1週間の新規陽性者数及び人口10万人あたりは2月25日～3月3日の値(届け出受理日による)

2 重点措置終了後（3月7日以降）の対応

全国状況を見ると、感染収束に向けて確実に陽性者数が減少しているとは言えない状況

- 2月20日に重点措置が解除された5県のうち、2県では陽性者数が前週比で増加、感染のリバウンドが見られる
- 現在、重点措置が適用されていない11県（解除済みの県を除く）のうち、7県で陽性者数が前週比で増加
- 3月6日に重点措置の期限を迎える31都道府県のうち、18都道府県が3月21日まで期限を延長
- オミクロン株よりもさらに感染力が強いとされている変異株（BA.2）が国内でも確認され、置き換わりが懸念

第6波収束、医療警報解除に向けて、

重点措置終了後も当面は感染対策の徹底が必要な状況

3-1 重点措置終了後（3月7日以降）の対策のポイント

① ワクチン接種の推進

- 3月末までに2回目接種から6か月経過した方の8割完了を目指し追加接種を促進

② 高齢者施設等への対策

- 従事されている方等への検査を継続するとともに、施設における自主検査の実施を推奨
- 陽性者確認後の保健所の速やかな指導助言により、施設内での感染拡大を防止するとともに、入院が必要な方の早期入院を徹底

③ 子どもへの対策

- 家族に一人でも症状がある場合の欠席を徹底
(学校)
- 感染防止対策の手引きに基づく休業ルール等を徹底
(保育所等)
- 市町村の感染状況に応じ、家庭で保育ができる保護者に対し、可能な範囲で登園を控えるよう呼びかけ

3-2 重点措置終了後（3月7日以降）の対策のポイント

④ 飲食の場面における対策

- 「信州の安心なお店」認証店の利用を推奨するとともに、少人数会食、マスク会食、黙食等を積極的に実践していただくよう利用者に依頼
- 手指消毒、換気など飲食店の感染防止対策について見回り等により確認

⑤ 第6波を収束させるための県民協働による取組の推進

- 春の大型行事・イベントを落ち着いた環境で迎えることができるよう、県民の総力を挙げて感染対策に取り組むためのメッセージを発出

⑥ 年度末・年度始めにおける対策強化

- 人の移動が増加する時期に感染が拡大してきたことを踏まえ、3月19日から4月10日までを「年度末・年度始めにおける感染対策強化期間」とし、県民・事業者等に特に協力を依頼

◆ 協力金の早期支給

提出書類の簡素化や電子申請により迅速に支給

当初期間分 (1/27~2/20) : 受付・順次支給中 (受付期限 : 4/20)

延長期間分 (2/21~3/6) : **3/15 (火) から受付開始** (受付期限 : 5/16)

※当初分、延長分それぞれ別に申請が必要

◆ 需要喚起策の継続・拡充

- ・信州プレミアム食事券、信州の地酒おトクーポンの販売・利用継続
- ・信州割SPECIAL、ウェルカム信州アクティビティ割の割引対象等の拡充

4-1 県民の皆様へのお願い

(1) 基本的な感染防止対策を徹底してください

- ・人との距離の確保
- ・マスクの正しい着用（不織布マスク推奨）
- ・手洗い・手指消毒
- ・ゼロ密を意識
- ・屋内や車内の十分な換気
- ・人と会う機会をできるだけ減らす
- ・普段会わない方との会食は控える
- ・会食をする際は黙食を基本とし、会話をする際はマスクを着用

(2) 混雑した場所や感染リスクが高い場面・場所への外出・移動を自粛してください

- ・人との距離が確保できない場所や換気が不十分な施設などは避ける
- ・できるだけ「信州の安心なお店」認証店を利用
- ・飲食店等での会食は、同一グループ同一テーブル4人以内、2時間以内※
（※ レベル4の圏域は除く）

(3) まん延防止等重点措置が適用されている都道府県との不要不急の往来は極力控えてください

その他の地域を含め、県外を訪問される場合は、基本的な感染防止対策の徹底やリスクの高い行動を控えるなど慎重な行動

(4) 高齢者、基礎疾患のある方等重症化リスクが高い方は、特に感染防止対策を徹底してください

(5) 家庭内においても感染対策を講じてください

- ・日頃から室内を定期的に換気するとともに、こまめに手を洗う
- ・ご家族に療養者がいる場合はもとより、体調不良の方や濃厚接触者がいる場合は、家庭内でもマスクを着用するなど必要な対策を講じる

(6) 接種券が届いたら、できるだけ速やかにワクチンの追加接種を検討してください

4-2 事業者の皆様へのお願い

(1) 業種別の感染拡大予防ガイドラインの遵守を徹底してください

(2) 県からの協力依頼に応じ、必要な対策を講じてください

- ・状況に応じて施設の入場制限等を実施
- ・イベントの開催に当たっては、感染防止対策を厳格に※
- ・観光関係者は地域で連携して感染防止対策を徹底
- ・飲食店等における会食は、同一グループ同一テーブル4人以内に※
(※ レベル4の圏域を除く)

(3) 職場、学校等においては、感染リスクを下げる取組にご協力ください

- ・在宅勤務時差出勤、分散登校の実施、オンライン授業の活用等
- ・職場の感染対策を改めて点検・徹底
- ・感染リスクが高い場面や場所での行動について、従業員等への注意喚起

(4) 社会機能の維持にご協力ください

- ・生活・経済の安定確保に不可欠な事業者の皆様は、必要な業務を継続
- ・保育所、高齢者施設等では感染防止対策を徹底し、業務を継続

「年度末・年度始めにおける感染対策強化期間」 (3月19日～4月10日) に向けてのお願い

◆ 県民の皆様へ

- ・謝恩会・歓送迎会など会食を行う際や、旅行を行う際は、
基本的な感染防止対策を徹底してください
- ・進学・就職・帰省等による来県をできるだけ分散化してください

◆ 事業者等の皆様へ

- ・卒業式・入学式、入社式などの行事を行う際は、
感染防止対策を徹底してください
- ・転勤や引っ越しの時期の分散化をご検討ください